

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月8日

**【四半期会計期間】** 第93期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 川崎化成工業株式会社

**【英訳名】** Kawasaki Kasei Chemicals Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 池田 滋

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番

**【電話番号】** 044(540)0110

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部門長 大坪 孝幸

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番

**【電話番号】** 044(540)0110

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部門 経理部長 小林 伸彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,616	4,532	19,360
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	6	26	43
四半期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	6	22	87
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41	66	34
純資産額 (百万円)	13,086	13,279	12,897
総資産額 (百万円)	20,058	20,524	20,664
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	0.17	0.58	2.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.2	64.7	62.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、政府による金融政策や財政政策により景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税の影響により個人消費の落ち込みが見られる等、先行きの不透明感が払拭されないまま推移しました。

このような状況下、当社グループは既存製品の拡販と安全・安定操業に注力することで設備稼働率の維持・向上に努めると共に自らの努力で実現できるロス・ムダの削減、業務改善、固定費削減等の積み重ねによる体質強化に注力してまいりました。加えて、中期経営計画のコンセプトである「機能化学品の川崎化成への進化」に向け、既存の機能化学品の拡販や新規用途分野への展開、新規機能化学品の本格展開等に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は前年同期並の4,532百万円（前年同期比84百万円減収1.8%減）となりました。

損益は、主に既存の機能化学品の増販及び固定費削減効果により前年同期に比べ改善し、営業利益は3百万円（前年同期は25百万円の営業損失）、経常利益は26百万円（前年同期比20百万円増益・303.2%増）、四半期純利益は22百万円（前年同期比15百万円増益・238.0%増）となりました。

これを事業別に見ますと次のとおりであります。

#### 化学品事業

##### ・有機酸製品

無水フタル酸は、在庫水準を勘案し輸出を抑制したため減収となりました。

その他の有機酸につきましては、コハク酸は販売数量の減少により大幅な減収、フマル酸は販売数量の増加により大幅な増収となりました。

##### ・有機酸系誘導品

可塑剤及びマキシモール<sup>®</sup>は販売数量の増加により増収となりました。

##### ・キノン系製品

パルプ蒸解助剤SAQ<sup>®</sup>は販売数量の減少により大幅な減収、アントラキノ、ナフトキノ及び農薬原体アセキノシルは販売数量の増加により大幅な増収となりました。脱硫触媒NQ S<sup>®</sup>は前年同期並の売上となりました。

以上の結果、化学品事業全体としての売上高は4,514百万円（前年同期比92百万円減収・2.0%減）、営業利益は0百万円（前年同期は23百万円の営業損失）となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は17百万円（前年同期比8百万円増収・89.2%増）、営業利益は2百万円（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は20,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少いたしました。

流動資産は、主にたな卸資産は増加しましたが、受取手形及び売掛金並びに短期貸付金の減少により、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、10,307百万円となりました。

固定資産は、主に減価償却による有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、10,216百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は7,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ522百万円減少いたしました。

流動負債は、主に賞与引当金の減少により、前連結会計年度末に比べ148百万円減少し、4,113百万円となりました。

固定負債は、主に退職給付会計基準等の改正に伴う退職給付に係る負債の減少により、前連結会計年度末に比べ373百万円減少し、3,131百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は13,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円増加いたしました。

株主資本は、主に退職給付会計基準等の改正に伴う期首利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ337百万円増加し、10,040百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、主に保有株式の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し、3,239百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は98百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,297,000
計	137,297,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,207,730	41,207,730	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	41,207,730	41,207,730		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		41,207,730		6,282		1,571

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,497,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,260,000	38,260	同上
単元未満株式	普通株式 450,730		同上
発行済株式総数	41,207,730		
総株主の議決権		38,260	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式410株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎化成工業株式会社	川崎市幸区大宮町1310	2,497,000		2,497,000	6.06
計		2,497,000		2,497,000	6.06

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	242	172
受取手形及び売掛金	5,006	4,895
商品及び製品	1,552	2,265
仕掛品	286	186
原材料及び貯蔵品	509	610
短期貸付金	2,749	2,038
その他	87	138
流動資産合計	10,434	10,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,757	1,728
機械装置及び運搬具（純額）	1,658	1,574
土地	5,862	5,862
その他（純額）	121	175
有形固定資産合計	9,398	9,341
無形固定資産	147	137
投資その他の資産	683	738
固定資産合計	10,230	10,216
資産合計	20,664	20,524
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,862	2,779
短期借入金	100	100
未払法人税等	0	0
賞与引当金	188	76
修繕引当金	65	100
その他	1,045	1,055
流動負債合計	4,261	4,113
固定負債		
リース債務	81	71
再評価に係る繰延税金負債	1,704	1,704
繰延税金負債	153	172
役員退職慰労引当金	58	63
退職給付に係る負債	1,277	889
資産除去債務	229	230
固定負債合計	3,505	3,131
負債合計	7,767	7,244



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,282	6,282
資本剰余金	2,549	2,549
利益剰余金	1,272	1,610
自己株式	401	401
株主資本合計	9,702	10,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224	259
土地再評価差額金	3,082	3,082
退職給付に係る調整累計額	112	103
その他の包括利益累計額合計	3,194	3,239
純資産合計	12,897	13,279
負債純資産合計	20,664	20,524

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,616	4,532
売上原価	4,100	4,033
売上総利益	515	498
販売費及び一般管理費	540	494
営業利益又は営業損失( )	25	3
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	11
固定資産賃貸料	13	13
その他	2	3
営業外収益合計	32	28
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産処分損	0	3
固定資産除却損	0	2
その他	0	0
営業外費用合計	1	5
経常利益	6	26
税金等調整前四半期純利益	6	26
法人税、住民税及び事業税	0	4
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	0	4
少数株主損益調整前四半期純利益	6	22
四半期純利益	6	22

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	35
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	35	44
四半期包括利益	41	66
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41	66
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が392百万円減少し、利益剰余金が392百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅資金)	7百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	138百万円	154百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,606	9	4,616		4,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高		29	29	29	
計	4,606	39	4,646	29	4,616
セグメント損失( )	23	3	26	1	25

(注) 1. セグメント損失の調整額1百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,514	17	4,532		4,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高		28	28	28	
計	4,514	45	4,560	28	4,532
セグメント利益	0	2	2	1	3

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「化学品事業」のセグメント利益が1百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円17銭	0円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6	22
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6	22
普通株式の期中平均株式数(株)	38,718,217	38,710,467

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

川崎化成工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樽 崎 律 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎化成工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎化成工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。